

令和7年12月30日
ぐんまみらい信用組合

第24回 経営諮問会議の概要について

当信用組合は、理事会の諮問機関として、外部有識者から構成される「経営諮問会議」を設置しております。本会議は、外部有識者より経営全般について助言・提言をいただき、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

過日、「第24回経営諮問会議」を開催いたしましたので、その概要につきまして、下記のとおりご報告させていただきます。

なお、第25回会議は、令和7年度仮決算状況を踏まえて令和8年2月頃に開催する予定にしております。

記

1. 日 時

令和7年9月8日(月) 午前10時30分～午後0時20分

2. 場 所

ホテルサンダーソン 2階 会議室

3. 出席者

(経営諮問委員) <五十音順、敬称略>

石綿 和夫	(高崎商工会議所 専務理事)
浦部 賢徳	(群馬県商工会連合会 専務理事)
大久保 聰	(公益財団法人 群馬県産業支援機構 理事長)
小林 優公	(弁護士)
矢野 修一	(公立大学法人 高崎経済大学 経済学部教授)

(ぐんまみらい信用組合)

八高 武	(理事長)
影山 靖展	(専務理事)
多胡 忠浩	(常務理事)
宮澤 環	(常勤理事)
高坂 学	(常勤理事)
高橋 茂信	(常勤監事)

4. 八高理事長挨拶 (要旨)

皆さんこんにちは。本日はご多用の中、また、連日猛暑の続く中、「経営諮問会議」にご出席を賜り誠にありがとうございます。開催前に2点報告がございます。

はじめに、経営諮問委員の樋口 努氏に変わりまして、浦部 賢徳氏が新メンバーと

なりました。今後、当組合の経営全般について、ご意見・ご提言を頂きたいと思いますので、どうぞ宜しくお願ひ致します。

次に、6月23日開催、通常総代会での役員改選に伴い、新執行体制をご紹介致します。新たに影山専務理事が就任しました。他、5名は変更ありません。新メンバーを加え引き続き運営していきますので、宜しくお願ひ申し上げます。

さて、当組合は現在、第5期3ヵ年経営強化計画の1年目が終了しました。最大の課題である収益確保に向け「①営業力の強化 ②事業者支援 ③不良資産の発生防止と管理」に取組んできました。昨年度を振り返りますと、国内外の政治・経済・外交等、出口の見えない厳しい環境が続いております。更には、日本銀行が17年振りの利上げに踏み切り、「金利のある世界」が再来するなど、金融業界にとっても大きな節目の1年となりました。また、健全な業務運営を遂行する為には経営ガバナンスの強化・コンプライアンスの徹底と、最近の「マネロン・金融犯罪」は、計画的かつ巧妙犯罪が増加しており、規定等の整備の取組みについての進捗状況の検証、改善に向けて具体的なスケジュールを策定し、役職員への周知を図り実施しております。

当組合の主な取引先である中小企業・小規模事業者は、金利上昇への対応のほか、円安やコスト増を背景とした物価上昇や人手不足の課題への対応等、依然として厳しい経営環境が続いています。人手不足が深刻化・慢性化する中で、適正な価格転嫁を通じて、収益原資を安定的に確保することや、生産性向上に繋がるデジタル化や業務の効率化・省力化などに積極的に取組むことが不可欠となっています。当組合では取引先の課題が多様化・高度化していく中、外部機関と連携したサポートと経済環境や金融市場動向に注視し、取引先へ寄り添いスピード感を持って取り組みしております。事業者や生活者の一番身近な存在として期待に応えていくためには、お客様が抱えている問題課題を的確に把握し、取引先の資金繰りは勿論、事業者支援・事業承継・事業再生支援等に支障が生じることのないよう、切れ目なく金融仲介機能を発揮するとともに、当組合が持つ優位性や独自性の強みを活かしながら、顧客の実情に応じた伴走型支援を強化・向上して行くことが何よりも重要と考えております。

今後、更なる経営の効率化と融資推進を中心とした店舗体制を構築するため、預金特化型店舗から店舗内店舗へ店舗形態の変更を実施する方針です。営業力・人材力・支援力の強化に尽力し、お客様には質の高い金融サービスを提供してまいります。

今期は、役員改選も行われました。環境構造の変化や金融環境の厳しさが予想されておりますが、新執行体制後の組合経営を担う役員の責務は、非常に大きいものと実感しております。これからも役員一同心新たに、群馬県経済の発展と地域貢献に全力を尽くす所存で御座います。地域に愛され・必要とされる「ぐんまみらい信用組合」を目指し、当組合の基本理念である「相互扶助」の精神に立ち返り、役職員一丸となって取り組みして行きますので、経営諮問委員の皆様方には、熱中症等健康にご留意され、更なるご活躍を心よりご祈念申し上げますと共に、引き続き当組合の運営に対して、ご意見・ご提言を頂ければと考えております。

本日は宜しくお願ひ致します。

5. 当組合からの説明要旨

当組合より以下の内容について説明いたしました。

- ① 令和7年3月期決算の状況について
- ② 第5期経営強化計画の進捗状況について
- ③ 第23回経営諮問会議のご意見・ご提言の取組状況について

6. 意見交換

出席者から以下のご意見、ご提言を頂きました。

- ・群馬県では令和8年3月1日から最低賃金が引上げられます。パート職員や嘱託職員等で最低賃金を下回ってしまう職員がいる場合、組合としてどの様な対応をするのか検討されると良いと思う。
- ・米国における関税措置に伴い、商工会議所では事業者に対しての相談窓口を設置しました。専門的な内容は「JETRO」（日本貿易振興機構）につなぐことも必要だと思いますが、事業者から組合へ具体的な相談があった場合、寄り添った対応をお願いしたいと思う。
- ・商工会青年部の会員は事業や経営を担う方々なので、組合には今後も勉強会の開催及び商工会との連携先拡充をお願いしたいと思う。
- ・ディスクロージャー誌を拝見すると有価証券の運用において、令和6年度「満期保有目的の債券」が令和5年度と比べ、約20億円積み増しされております。現在、日銀の金利政策に伴い長期金利が上昇し、債券を購入してもその債券がすぐに評価損となり、評価損が拡大してしまう状況だと思います。近況を踏まえ、組合内で運用をどのようにしていくのか検討されると良いと思う。
- ・コア業務純益が増加しており、素晴らしいと思います。経費削減、新規預金者の開拓、融資先への更なる支援などに取り組んでいただいていると思いますが、他金融機関では新たな収益構造の展望を進めております。組合で新たな収益構造となるようなプロジェクトを検討するのも良いかと思う。
- ・「群馬県副業・兼業人材活用促進事業補助金」が実施されました。人材を確保して専門的な課題に取り組んでいくということはハードルが高いと思いますので、限定的に専門的な知識を有する人材を活用し、抱えている課題に取り組まれることを検討されるのも良いかと思う。
- ・人材を有効活用するために、AI導入を進めるのも良いかと思う。AIに定型業務を任せ、職員が高度な業務に集中できるようにする。また、職員のリスクリミングにより新たな知識やスキルを学んでもらうように取り組んでいただきたいと思う。
- ・いわき信用組合の不祥事がニュースとなっておりますが、組合内で不祥事が発生した場合、役職員間でどの程度まで情報共有すべきか事前に決めておくことも必要だと思う。
- ・ローンと離婚問題に関してですが、住宅ローンで債務者が離婚し、財産分与で住宅には債務者でない人が住宅に住み続けると住宅ローン契約の居住義務違反になる問題が生じる。また、夫婦共有名義の住宅ローンの場合、住宅ローンを一方へ借り換えることが財政的に困難となってしまい、離婚問題が住宅ローン問題で進展しなくなるケースがあります。住宅ローンの債務者で離婚問題が生じた場合、組合としてどのように対処していくか検討されると良いと思う。

以上